

令和元年度 豊橋市福祉有償運送運営協議会 会議録

- 日 時 令和2年2月25日(火) 午前9時55分～午前11時00分
- 場 所 豊橋市役所 東館12階 東121会議室
- 出席者 委 員：◎辻村尚子、柴田愛弘(代理)、今川智嗣、山下徹、近藤広一、
平松由衣、浅野丈夫、青木良浩、中村立康、西尾康嗣、磯田周平
(敬称略)
※◎印は会長
事務局：福祉政策課長 中根光宣、課長補佐 宮下卓也、河合麻紀
- 内容 議事・報告
(1) 福祉有償運送の実績報告について
(2) 登録業者の軽微な事項の変更について
(3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について
(4) その他
- 協議結果 (3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について
「社会福祉法人 童里夢」・・・合意
- 会議録
・委員自己紹介

・報告
(1) 福祉有償運送実績報告として、次の2法人について事務局より説明
特定非営利活動法人 ユア ウェルフェア
社会福祉法人 童里夢
- 【質疑】
(委員)
昨年度一年間で事故の有無その他はあるか。
(事務局)
事故に関しては報告を受けていない。
(委員)
交通事故だけでなく、身体に怪我を負ったなどの報告もないか。

(事務局)

そのようなものもない。

(代理)

童里夢の最新の会員について、身体障害者の登録はないのか。

(事務局)

以前は登録があったが、現在は登録されていない。

(2) 登録業者の軽微な事項の変更について、事務局より説明

【質疑】

(委員)

増えた車両については、回転シートではない、スロープなどで乗れるものなのか。

(事務局)

通常の自動車と同じであり、スロープ等はない。

(委員)

車いすで乗る人はいないのか。

(事務局)

いない。

・議事

(3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について

事業者代表者入室

事務局より説明

【質疑】

(代理)

対価について変更はないか。

(代表者)

ない。

(委員)

運行管理体制と運転者について、運転者11名のうち1名が二種免許所持者だが、運転をすることはあるか、また運行管理体制の中に記載がないがどのような役割でいるのか。というのは、二種免許所持者の方が含まれている元々の趣旨は運転もさることながら安全教育などの指導について経験があるからということなので、そのあたりはどうか。運行管理体制の中に名前があるのが自然だと思う。

(代表者)

主に講習やアドバイスをしてもらっている。運転をすることはない。

資料にある方は今年度から入っており、今後定期的に事業所に来てもらい、指導などをしてもらいたい。

(会長)

運行管理体制に名前がないということだが、全体的に見てもらっているということでもいいか。

(委員)

管理の在り方は組織ごとに決めることだが、運行管理体制のなかに名前があると総合的にみてもらっていると印象を受けるので名前を記載することも一つだと思う。

(委員)

運送の対価について、料金表があるのか。

(代表者)

料金表を作成しており、会員登録の際に渡している。また、実際に運行した際に距離を測って計算している。

(委員)

通院での利用時に利用者が受診している間、運転者は車で待機せずに戻っているのか。

(代表者)

運転者は利用者が受診している間、ヘルパーとして介助を行っている。

(委員)

乗車時にシートベルト着用を嫌がる人はいないのか。

(代表者)

少し嫌がっても説明して着用してもらい、チャイルドロックをかけている。もし難しい場合は二人体制で利用者の横にヘルパーが座るようにするが、現在は嫌がる人はいない。

(委員)

事故が全国で起こることがあり、締め付けられるのが嫌で外してしまうということも聞くので決まりを作るのはいい。これからも安全第一で行ってほしい。

(委員)

法人の定款に記載されている、業務執行理事は誰か、またどのような役割であるか。

(代表者)

はっきりとはわからないが事業所統括管理者である職員だと思われる。

その職員には事業の内容について、すべて報告を行っている。書面には記載がないが残した方がいいか。

(委員)

定款は法人にとって憲法のように根本にあたるものであり、そこに役割として記載

があることは意義があると思うので、確認した。

(委員)

委員に聞きたいが、今の話はコンプライアンス上で重要なことだと思うがどう考えるか。

(代理)

法人ごとで決めるものなので特に言うべきことではない。

(委員)

少なくとも第三者に説明ができることが必要だと思う。支局でも配慮してほしい。

(会長)

業務遂行理事等については確認しておいてほしい。

(委員)

講習の修了証について、総合評価の1回目が「可」となっている人がいるが、どの程度のものなのか。

(代表者)

「可」があったことは承知しているが、具体的な内容については把握していない。緊張したのかもしれない。

(委員)

その方が運転しているときに問題等は起きていないか。

(代表者)

起きていない。

(会長)

委員はなにかあるか。

(委員)

特にない。

<代表者退室>

(会長)

採決に移りたいが、社会福祉法人童里夢 地域生活支援センターすたあとの更新申請についてどうか。

(委員)

「可」「良」「優」の区分が説明できないのは良くないのではないかと。市で管理についてなど指導したほうがいい。

(委員)

評価基準については、移動ネットあいちで決めて判定を受けているので、自己採点はできても説明はできないのではないかと。

(委員)

認証団体とは違うことは承知している。我々も事業者であるが基準を知らないということはない。安全管理に評価を活かさないといけないと思う。

(委員)

安全が担保されていくためには、「可」なら「可」なりに事業者内で見直しをすることでいった係わりがあると協議会としても安心できる。評価基準の内容を把握してほしい。

(委員)

先ほどの代表者も1回目は「良」だった。2回の評価で両方とも「良」なら運転をやめてほしいと言われるかもしれない。「可」の人が実績報告では29回運転している。「優」の人が運転するようにしてほしいなど、この協議会の場で運営状況を指導していけばいいのではないか。

(委員)

「可」となったのであれば法人として教育してもらいたい。2回目に「優」となったからいいというわけではない。

(委員)

事業者が運転者に対し助言を行い、しっかりと運営していくことを評価すればいいので今後力を入れていてもらいたい。豊橋市内の事業所は現在2か所しかない。利用したい人もたくさんいる。

(委員)

志だけでは担保されないものもある。事故などがあってからでは遅いので運転の技量の状況とそれを補う体制について、安全第一にしてほしい。

(会長)

意見がいろいろと出たが、更新については賛成ということでもいいか。

《異議なし》

(会長)

それでは申請について、協議が調ったものとする。

今回の更新申請については、協議が調ったものとして、事務処理要領第2条第3項に基づき、会長名により市長に報告する。

(4) その他

(事務局)

更新登録申請については、運輸支局に提出するまで期間があるので、この協議後に軽微な変更があった場合は書面等にて報告する。

事前に送付した申請書類に関しては、机に置いたまま返却していただきたい。

(委員)

現在豊橋市内でジャパントクシーというトヨタ製のタクシーが走っている。車いすのまま乗れ、車いすを固定するベルトが標準仕様で装備されており、前向きに乗るのが安全のために絶対前提となっている。しかし、昨年の秋から一部障害者団体からシートベルトが要らないのではないか、車いすを横向きのままでも乗れるようにしてほしいと強い要望があり、それを受けて安全が確認できれば乗れる旨の事務連絡が国から発出されて当惑している。安全に運行できると判断できなければ乗せなくても乗車拒否とはならないということではあるが、明確な基準もない。協議において安全について過敏なくらい質問をしたがそういう背景があることを理解していただきたい。

・閉会

会長より閉会のあいさつがあり、会議終了